< 参 考 資 料 > 2 0 2 1 年 3 月 3 1 日 東京電力ホールディング ス株式会社 福島第一廃炉推進力ンパニー

## 【概要】

- 3月2日に物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(PSFモニタ)にて高警報が発生して以降、PSFモニタ指示値について、監視を強化しておりますが、本日(3月31日)午前2時33分、降雨の影響により、物揚場排水路に設置しているPSFモニタの指示値が、高警報設定値の1,500Bq/Lに対して、一時的に750Bq/Lを超えたことから、念のためサンプリングを実施しました。
- サンプリング試料の分析結果については以下の通りです。
  - ・セシウム134:検出限界値未満(検出限界値:0.99Bq/L)
  - ・セシウム137:5.2Bq/L
  - ・全ベータ : 15Bq/L

(採取時刻:午前3時20分、確認時刻:午前4時40分)

- なお、PSFモニタは、午前2時37分に783Bq/Lの最大値を示しておりますが、それ以降 は指示値が下降し、現在は平常値を示しております。
- また、敷地境界連続ダストモニタ、構内連続ダストモニタ、モニタリングポスト等に は有意な変動は確認されておりません。
- 物揚場排水路に設置しているPSFモニタの指示値が一時的に750Bq/Lを超えた理由は、 全ベータの値が低いことから、空気中の天然核種(ラドン等)が降雨に伴い地表面に 降下し、当該排水路へ移行したものと推定しており、引き続き監視を継続するととも に、3月2日に当該排水路で警報が発生した原因の調査を行ってまいります。

## 【参考】物揚場排水路におけるPSFモニタ放射能濃度



